

【池田市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,458	7,370	7,217	7,111	6,969
② 予備機を含む 整備上限台数	8,576	8,475	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	7,370	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	7,370	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	1,105	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,105	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※未到来年度等にあっては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に全児童生徒へ整備した端末について、令和7年度に更新を行う。

令和7年度の児童生徒数見込み 7,370台に予備機15%分の1,105台を加えた
計8,475台を調達する。端末はIPadOSである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,076台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・ その他（令和7年度調達事業者による引き取り） : 8,076台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年5月 処分事業者選定

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和8年4月 新規リース端末の使用開始

【池田市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

確保できている学校数：0校 総学校数に占める割合：0%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市ではネットワーク保守業者が駐在しており、ＩＣＴ関係全般に係る運用保守を委託している。ネットワーク品質に関しても保守対象としており、令和7年度に課題特定を行った。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果をふまえ、令和8年度以降に学習環境におけるネットワークインフラを適切に整備し、ネットワーク速度やネットワーク帯域を改善していく。

【池田市】 校務DX計画

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果による本市の状況を踏まえ、特に次の事項について、域内の全小中学校・義務教育学校と連携を図りながら校務DXの推進を図っていく。

1. 校務系・学習系ネットワークの統合、校務支援システムのクラウド化

次世代校務支援システムへの移行に向けて、現在は分離している校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合を想定し、データ連携やセキュリティ対策などについて調査研究を進め、既存のサーバ、校務端末等の更新時期やネットワーク統合後の運用も視野に入れ、検討していく。また、オンプレミスで運用している校務支援システムのクラウド化の導入についても検討を進めていく。

2. 学校・家庭間のデジタル連絡ツールの活用推進

市内全校に導入している学校家庭間のデジタル連絡ツールにより、デジタル文書配信によるペーパーレス化、電話による連絡の削減を図っている。また、教育委員会から家庭に直接連絡を送ることで、学校の業務軽減につながっている。今後も災害時の情報発信やアンケートの実施・集約など、活用の幅を広げて利用を促進していく。

3. FAX・押印等の制度・慣行の見直し

本市の「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト（令和5年度）」に基づく自己点検結果（確定値）によると、FAXについては市内の多くの学校で利用が続いている、教育委員会と学校とのやりとりや、学校と保護者のやりとり等で押印・署名が必要な書類も多く現存している。FAXの過度な利用、不必要的押印・署名は校務DXを大きく阻害するものと考える。文部科学省事務連絡「学校等のFAXでのやりとりの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を徹底することで現状を見直し、クラウドツールや学校・保護者デジタル連絡ツールを活用することによって、改善していく。

4. 教育情報セキュリティポリシー策定の必要性

国の方針や現状を的確に把握しながら、高度なセキュリティレベルを確保する中で、教育データの利活用や一人一台端末を活用した個別最適な学びなど、新しい時代に適応した教育DXの基盤を構築する必要がある。本市の教育現場の課題を踏まえ、情報資産を保護し、安全な学習環境を確保するため、池田市教育情報セキュリティポリシーを策定していく。

【池田市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

タブレット端末を活用した学びが孤立したものにならないよう、協働的な学びを生み出すためのICT環境の整備と授業デザインの研究を一体的に進めていく。また、デジタルを最大限効果的に活用した個別最適な学びと共に学び合う協働的な学びの一体的な充実を図るため、先端技術の授業への活用を積極的に進めるとともに、豊かな学びを生み出す新しい授業デザインなどについて、専門的な外部人材を活用した研修の充実を図る。自らに合った最適な学びを選択し、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるよう、ICT環境の整備と学びの変革を一体的に進める。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度より、全児童生徒・全教員にタブレット端末(iPad)を配備するとともに、域内の全小中学校・義務教育学校に、タブレット端末を接続するための新しいネットワークと無線接続環境を整備した。併せて、各教室にタブレット端末画面を映し出すことのできる大型電子黒板を配備した。また、池田市教育センターにGIGAスクール運用支援センターを設置し、駐在対応によるタブレット端末の運用支援・故障対応、インフラシステムの運用支援・障害対応等を行っている。令和6年度の全国学力調査(児童・生徒質問紙)によると、授業で週3日以上タブレットを使用している割合は、小学校80.1%、中学校86.1%で、全国平均を大きく上回っている。一方で、活用の仕方としては限定的なところがあり、学校間・教員間・児童生徒間の活用頻度や活用スキルについて格差が生じており、効果的な端末の利活用の推進が課題となっている。

3. 1人1台端末の利活用方策

第2期の端末の更新にあたり、各学校及び教育委員会、運営支援を委託している業者、ICT支援員が情報共有を図りながら最善の方法を選択し、更新作業を進めていく予定である。さらに、継続的なネットワークアセスメントやICTに係る運用支援を行うことで、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境を維持することを目指していく。また、1人1台端末の効果的な利活用推進のために、次の3つの視点から目標達成に向けて具現化を図っていく。

(1) 1人1台端末の効果的な活用について

各学校のニーズや課題に応じたICT教育に係る研修(ICT基礎スキル研修、ICTを活用した授業づくり研修、校務DX研修等)を実施するとともに、本市における先進的な学校の取組みや府のリーディングDX指定校等の取組みについて校務支援システム等を用いて紹介し、各学校において研究が深まるよう支援していく。

(2) 情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実について

9年間の各教科及び教科横断的な学びの中で、情報活用能力が計画的に育成できるよう、各学年で重点的に身につけるべき資質・能力の整理や有効的な学習コンテンツの導入等、情報活用能力の系統化を進める。また、情報モラル教育の充実を目的とし、専門的な指導が可能な外部人材の活用や研修による指導者のスキルアップを図る。

(3) すべての児童生徒への学びの保障について

不登校の児童生徒及び支援が必要な児童生徒、外国籍をもつ児童生徒等に対し、必要な学習コンテンツ（A I ドリルや学習支援アプリ等）を整備し、様々な状況の児童生徒の学習機会を保障していく。すべての児童生徒が1人1台端末を利用して自ら学び方を選択し、主体的な学習を進めることができるよう、充実したサポートを行う。